

2024年3月19日

デイサービス事業者各位

関係団体各位

2024年4月介護保険制度改正に対する通所介護事業の在り方に関する声明

一般社団法人日本デイサービス協会
理事長 森 剛士

一般社団法人日本デイサービス協会(全国2942事業所《2024年3月現在》)として2023年3月と10月に「次期制度改正における通所介護事業の在り方に関する提言」を发出させて頂きました。

今般2024年4月の介護保険改正の告示を受け、改めて今回の改正の内容に対して声明を出させて頂きません。

介護報酬改定については全体として1.59%引き上げ、うち0.98%を介護職員の賃上げに充てる方針を決定されました。残りの0.61%が基本報酬などに振り分けられることになったわけではありますが、経営実態調査の収支差率が1.5%と全サービス平均の2.4%以下となった通所介護事業における本体報酬は約0.4%増とほとんど割り振られない結果となりました。

さらに、個別機能訓練加算Ⅰの(ロ)においては大幅に引き下げられております。国が大項目として推進している地域包括ケアシステム実現に向け日本デイサービス協会としては自立支援に向けた取組を推奨しており、科学的介護推進体制加算(LIFE加算)やADL維持等加算の拡充に向けた更なる報酬の見直しを求めましたが聞き入れられませんでした。その他、大きな緩和措置もなく到底受け入れられるものではありません。

以上に加え、3月7日付で发出されている介護保険最新情報 vol.1210「介護予防・日常生活支援総合事業のうち第一号事業に係る厚生労働大臣が定める基準案について(周知)」において、運動器機能向上加算や事業所評価加算がなくなる指針変更となっており、これから保険者ごとの見直しにも影響がでると懸念しています。

以前当協会で総合事業の実態調査を行った際にデイサービス事業者の4割が報酬が低いことを理由に受託を断念しているという結果が出ています。この指針変更はより受託事業者の更なる減少を加速させることに繋がりがかねません。

物価高、エネルギー関連費用においては高止まりを続けており、さらには介護人材の不足に加え、インフルエンザ、コロナウイルス等の感染についても未だ現場への影響は大きいものであります。これまでも継続して対応してきた以上にコスト増に対応することは困難を極め今回の報酬改定における通所介護の評価は、運営継続を断念せざるを得ない状況を作り出していきます。介護現場の実情を勘案できない議論においては、高齢者在宅介護サービスの三本柱の一つであるデイサービスを崩壊させていくことに他ありません。繰り返しになりますが、地域包括ケアシステムの確立に向け大きな役割となるデイサービス事業者が持続可能となるよう、利用者本位の社会保障制度改革の実現を目指し、介護現場の実情をしっかりと受け止めることを要望いたします。

また、社会状況の変化が著しい現代において、3年に1回の改正では対応できない状況が発生していることから劇的な社会変化が発生した際には臨時的措置としてでも介護報酬の迅速かつ柔軟な対応ができるように体制を改善して頂きたいと思っております。

高齢者の多くは住み慣れた自宅での生活の継続を希望されていることは周知の事実であり、その実現に向けた通所介護事業の果たす役割は大変大きく、安定的かつ継続的に運営し続けられるように日本デイサービス協会は現場の声を取りまとめまいります。

一般社団法人 日本デイサービス協会